

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月5日(2023.12.5)

【公開番号】特開2022-39728(P2022-39728A)

【公開日】令和4年3月10日(2022.3.10)

【年通号数】公開公報(特許)2022-043

【出願番号】特願2020-144890(P2020-144890)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月27日(2023.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を利用して遊技を行う遊技機であって、

表示領域を有する表示部と、

前記表示領域の近傍に設けられ、前記表示領域を装飾する装飾役物と、
を備え、

前記表示領域の前記装飾役物に対応する位置には、前記装飾役物に対応する対応画像を表示可能であり、

前記対応画像を表示する演出として、第1演出と第2演出とを実行可能であり、

30

前記第1演出と前記第2演出とでは、前記対応画像として表示する画像が互いに異なることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技媒体を利用して遊技を行う遊技機であって、

表示領域を有する表示部と、

前記表示領域の近傍に設けられ、前記表示領域を装飾する装飾役物と、

前記表示領域において装飾図柄を変動表示させる装飾図柄変動手段と、
を備え、

前記表示領域の前記装飾役物に対応する位置には、前記装飾役物に対応する対応画像を表示可能であり、

40

前記対応画像を表示する演出として、第1演出と第2演出とを実行可能であり、

前記第1演出は、前記対応画像の前方に重ねて前記装飾図柄を表示する演出であり、

前記第2演出は、前記装飾図柄の前方に重ねて前記対応画像を表示する演出であることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

遊技媒体を利用して遊技を行う遊技機であって、

表示領域を有する表示部と、

前記表示領域の近傍に設けられ、前記表示領域を装飾する装飾役物と、

前記表示領域において装飾図柄を変動表示させる装飾図柄変動手段と、
を備え、

50

前記表示領域の前記装飾役物に対応する位置には、前記装飾役物に対応する対応画像を表示可能であり、

前記対応画像を表示する演出として、第1演出と第2演出とを実行可能であり、

前記第1演出は、前記対応画像の動きに拘わらず前記装飾図柄を第1方向へ変動表示する演出であり、

前記第2演出は、前記対応画像の動きに対応する方向である第2方向へ前記装飾図柄を変動表示する演出である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した課題の少なくとも一部を解決するために、本発明の遊技機は次の構成を採用了。すなわち、

遊技媒体を利用して遊技を行う遊技機であって、

表示領域を有する表示部と、

前記表示領域の近傍に設けられ、前記表示領域を装飾する装飾役物と、
を備え、

20

前記表示領域の前記装飾役物に対応する位置には、前記装飾役物に対応する対応画像を表示可能であり、

前記対応画像を表示する演出として、第1演出と第2演出とを実行可能であり、

前記第1演出と前記第2演出とでは、前記対応画像として表示する画像が互いに異なることを特徴とする。

また、本発明の遊技機は、

遊技媒体を利用して遊技を行う遊技機であって、

表示領域を有する表示部と、

前記表示領域の近傍に設けられ、前記表示領域を装飾する装飾役物と、

前記表示領域において装飾図柄を変動表示させる装飾図柄変動手段と、

30

を備え、

前記表示領域の前記装飾役物に対応する位置には、前記装飾役物に対応する対応画像を表示可能であり、

前記対応画像を表示する演出として、第1演出と第2演出とを実行可能であり、

前記第1演出は、前記対応画像の前方に重ねて前記装飾図柄を表示する演出であり、

前記第2演出は、前記装飾図柄の前方に重ねて前記対応画像を表示する演出である

こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

遊技媒体を利用して遊技を行う遊技機であって、

表示領域を有する表示部と、

40

前記表示領域の近傍に設けられ、前記表示領域を装飾する装飾役物と、

前記表示領域において装飾図柄を変動表示させる装飾図柄変動手段と、

を備え、

前記表示領域の前記装飾役物に対応する位置には、前記装飾役物に対応する対応画像を表示可能であり、

前記対応画像を表示する演出として、第1演出と第2演出とを実行可能であり、

前記第1演出は、前記対応画像の動きに拘わらず前記装飾図柄を第1方向へ変動表示する演出であり、

前記第2演出は、前記対応画像の動きに対応する方向である第2方向へ前記装飾図柄を変動表示する演出である

50

こととしてもよい。

10

20

30

40

50